

## 地域課題解決応援交付金におけるサポート体制（案）

### I. 概要

多様化する住民ニーズに積極的に取り組めるよう、地域からの求めに応じ、地域支援員および取り組む事業を所管する部局の職員の連携により、地域課題解決応援交付金の事業計画提案書の作成に向けて必要な調整や情報提供、助言等の支援を行う。

### II. 役割

#### ①地域支援員（まちづくり協働課職員）の役割

担当する地域において抽出された課題の把握、所管部局との連携を行う。事業計画作成や事業実施・目標達成に向けた支援を行う。

（サポート例）

- ・ 地域における企画会議（事業計画策定 等）への出席
- ・ 事業計画提案書の内容確認・助言
- ・ 事業実施にあたっての関係部局との調整等
- ・ 相談対応や必要に応じた助言
- ・ 他団体等の類似事業に関する情報提供 など

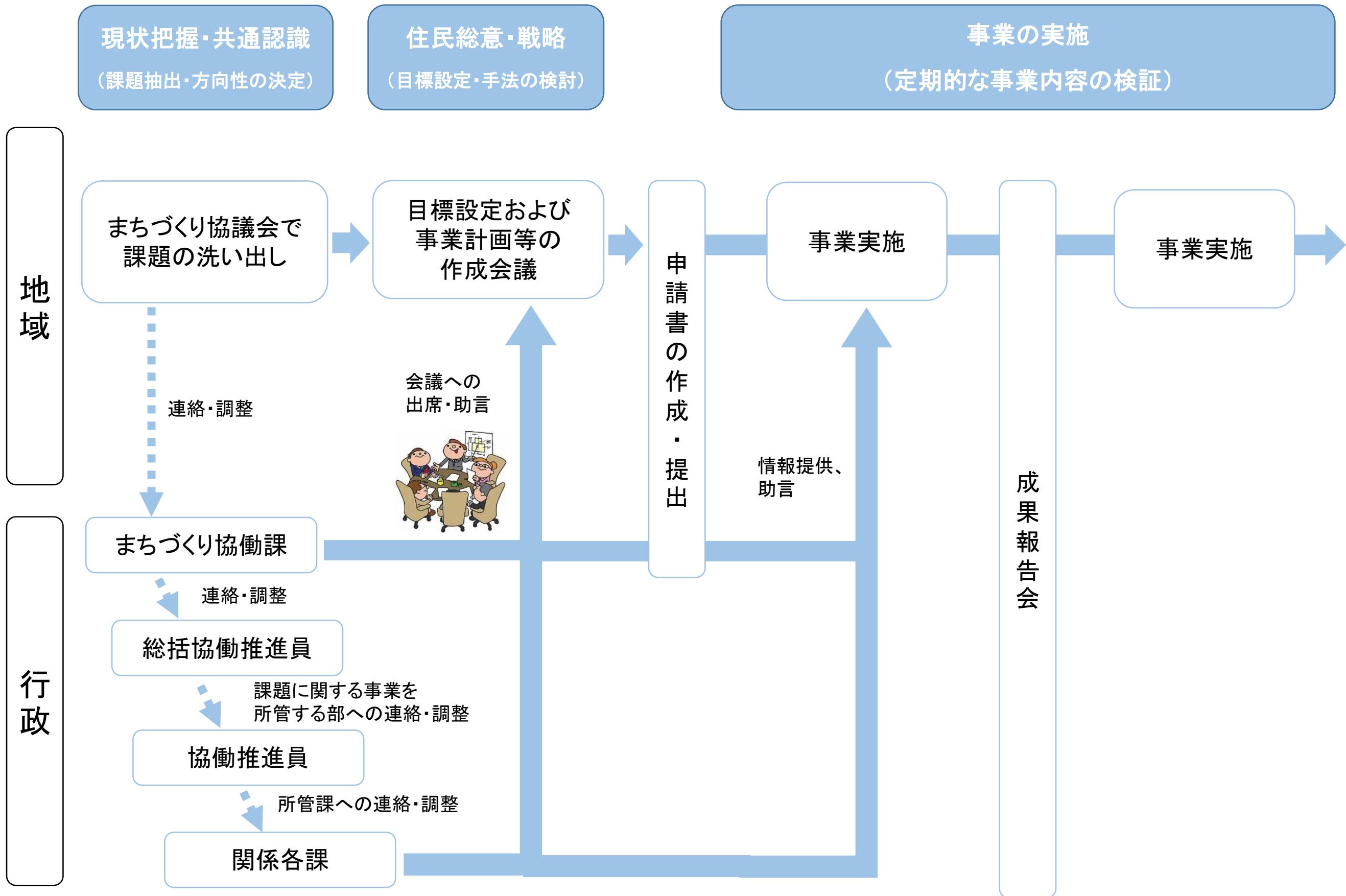
#### ②協働推進員および事業所管部局の職員の役割

所管する部局に関連する事業に、まちづくり協議会が取り組まれる場合、必要な助言や情報提供を行う。

（サポート例）

- ・ 地域における企画会議（事業計画策定 等）への出席  
→事業を所管する課の職員
- ・ 相談対応や必要に応じた助言、情報提供 など

### Ⅲ. サポート体制のイメージ



# 総合計画リーディング・プロジェクト(コミュニティ活動の推進)

(単位:千円)

事業名	地域課題解決応援交付金			区分	新規
令和2年度 事業費	担当部局・所属 まちづくり協働部			まちづくり協働課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
21,000					21,000

## <事業の概要>

各まちづくり協議会が将来を見据え、それぞれの地域の課題解決や魅力発掘のために取り組む事業に対して支援します。

## 【交付期間】

令和2年度～令和5年度(4年間)

## 【交付額】

1学区あたり4年間で、総額2,500千円  
令和2年度の1学区あたりの交付上限額は1,500千円

## 【対象となる事業】

地域住民のニーズを反映した課題解決や魅力発掘のための事業で、その目的や効果が明確である事業

## <事業の目的・効果>

「地域課題解決応援交付金」は、各まちづくり協議会を中心に住民を主体とし、自らの地域の課題を自ら洗い出し、その解決に向けた事業を効果的に実施していただくために交付するものです。

計画策定段階から、まちづくり協議会に対する市のサポート体制を強化し、市と地域との協働により、地域の課題解決に取り組みます。

経費の内訳	
地域課題解決応援交付金	21,000

```

graph TD
    A[まちづくり協議会] --> B[事業計画書の作成]
    B --> C[地域課題の解決  
地域の魅力発掘]
    D(課題の洗い出し・  
目標設定) --- A
    E(実現) --- C
            
```

経費の内訳	
地域課題解決応援交付金	21,000